

令和3年度 介護保険料のお知らせ

問合せ 高齢介護課 介護保険担当 内線315・316

介護保険制度は、介護を必要とする状態になったとき、また、できるかぎり介護状態にならないように、高齢者の介護や介護予防を社会全体で支えていく仕組みです。健康保険と同じく、「いざ」というときに個人の負担が少なくてすむように、40歳以上の方が保険料を負担する公的な「社会保障制度」のひとつです。

■40歳以上の方が加入します

介護保険制度は、40歳以上のすべての人が納める介護保険料と公費で、50％ずつの負担により運営されます。

■介護保険料の算定と徴収

40歳から64歳の方の介護保険料は、その方が加入する健康保険組合等が算定し、医療保険料と合わせて徴収します。65歳以上の方の介護保険料は町が算定し、徴収します。

■介護サービスの費用の負担は？

要介護認定者が介護サービスを利用する場合は、原則として利用するサービス費用の1割から3割の自己負担でサービスを利用することができます。

■介護保険料の納付方法

介護保険料は納付方法が選択できず、原則として年金から天引き（特別徴収）になります。ただし、年度の途中で65歳になった方や、他市町から転入された方などは一時的に納付書払い（普通徴収）となります。普通徴収の方は、口座振替をおすすめします。

■令和3年度から65歳以上の方の介護保険料が変わります

介護保険料は、第8期介護保険事業計画における令和3年度から令和5年度までの3年間の介護保険サービス総費用の見込みや65歳以上の第1号被保険者数、制度改正に伴う影響等に基づき計算し、町の条例で定めています。

第1号被保険者の介護保険料は、前年中の被保険者本人の合計所得金額等及び世帯の課税状況をもとに算出され、下記のとおり11の所得段階に区分されています。

介護保険料の納め忘れに注意！

介護保険料を納めないと、延滞金の加算や、介護サービス利用の際の自己負担額が3割または4割に引き上げられるなどの措置がとられます。



▼令和3年度の介護保険料

所得段階	対象となる方		介護保険料(年額)
第1	・生活保護受給者の方 ・高齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の方 ・世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方		16,800円
第2	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が	80万円を超え120万円以下の方	25,100円
第3		120万円を超える方	39,000円
第4	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が	80万円以下の方	50,200円
第5(基準額)		80万円を超える方	55,700円
第6		120万円未満の方	66,900円
第7		120万円以上210万円未満の方	72,400円
第8	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が	210万円以上320万円未満の方	83,600円
第9		320万円以上400万円未満の方	94,700円
第10		400万円以上600万円未満の方	100,300円
第11		600万円以上の方	105,800円

～納期限内の納付にご協力をお願いします～

杉戸町 職員募集

(令和4年4月1日採用)

問合せ 総務課 職員担当 内線212



「杉戸町役場 職員採用フェイスブック ページ」にて、関連情報を随時更新中！



熱意は
人の心を
動かす。



■募集職種および受験資格等

募集職種	資格・免許等	年齢要件	国籍	募集人数
一般事務	不問	平成5年4月2日から平成16年4月1日までに出生した人	日本国籍	若干名
一般事務(情報)	民間企業等における職務経験(情報システムの企画・開発・運用等)が3年を超える人	昭和61年4月2日から平成12年4月1日までに出生した人		
一般事務(障がい者枠)	障害者手帳の交付を受けている人で、介助者なく職務を遂行できる人	昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに出生した人		
福祉	社会福祉士の免許を有する人(または令和4年3月31日までに取得見込みの人)	昭和61年4月2日から平成12年4月1日までに出生した人		
保健師	保健師の免許を有する人(または令和4年3月31日までに取得見込みの人)	昭和61年4月2日から平成14年4月1日までに出生した人	国籍不問	

■受験申込

受付期間 7月5日(月)～26日(月)
申込方法 「受験案内」をよく読み、必要事項をすべて記入のうえ、書類一式を持参または郵送(簡易書留・受付期間内必着)にて提出。

提出先 杉戸町役場 総務課 職員担当
〒345-8502 杉戸町清地2-9-29
※窓口受付時間 8時30分～17時15分
(土・日・祝日を除く)

■受験案内・申込書等の配布

配布場所 役場総合案内(第三庁舎入口)
※町ホームページからもダウンロード可▶



■試験日程および試験科目

【一次試験】 会場：杉戸町役場

実施日	試験科目
9月19日(日)	一般事務 教養試験、作文試験、職場適応性検査
	一般事務(情報) 教養試験、作文試験、職場適応性検査
	一般事務(障がい者枠) 教養試験、作文試験
	福祉 専門試験、作文試験、職場適応性検査
	保健師 専門試験、作文試験、職場適応性検査

【二次試験】 会場：杉戸町役場 ※一次試験合格者のみ

実施日	試験科目
10月中旬	一般事務 個人面接、集団討論
	一般事務(情報) 個人面接、集団討論
	一般事務(障がい者枠) 個人面接
	福祉 個人面接、集団討論
	保健師 個人面接、集団討論

先輩職員からの一言

健康支援課 保健師 竹之内彩佳 【入庁7年目】

私は、健康づくり担当として、主にがん検診業務を行っています。そのほか、健康づくり事業として健康教育や運動教室等を行いながら、現在はコロナ禍の中でも住民の方が健康づくりに取り組んでいけるような事業を担当内で考えています。

保健師の業務は多様であり幅広い支援が必要になるため、自分だけでは対応が困難なこともあります。先輩保健師の皆さんはとても優しく、日々支えていただきながらたくさんの事を学ぶことができ、自分自身が成長できる職場です。皆さんと一緒に仕事ができる日を楽しみにしています。



福祉課 技師(福祉) 本田和加奈 【入庁3年目】

私は、障がい福祉担当として、主に身体の手帳をお持ちの方、発達が気になる親子さんの相談・支援業務のほか、福祉サービスの利用の手続きや支援方針を考えるため、自宅に訪問してお話を聴いています。

相談者への個別の支援は、相談者の生活環境や価値観等によって、一人ひとり考え方が異なるので、日々難しさを実感していますが、上司や関係機関の方には相談がしやすい環境です。また、町民の方から、直接、感謝の気持ちを伝えて頂ける機会があるので、やりがいを感じる事ができます。皆さんと一緒に働くことを楽しみにしています。

